

叙任辭令（七月分續）

○七月三十一日

山田 長好

九級俸下賜（七月三十一日 栃木縣）

（八月分續）

○八月二十一日

道路技師

田原 秀男

十級俸下賜（八月二十一日 長崎縣）

○八月二十四日

土木技師

木村 融

十一級俸下賜（八月二十四日 群馬縣）

○九月二日

道路主事

岩切 彦吉

陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル（九月分）

○九月三日

道路主事

岩切 彦吉

陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル（九月内閣）

○九月十六日

土木技師

吉田 重夫

願ニ依リ本職ヲ免ス（九月十六日 内閣）

○九月二十二日

土木技師

吉田 重夫

十一級俸下賜（九月二十二日 福岡縣）

叙任辭令

京都府土木技手兼道路技手 安井與三八

道路技師兼土木技師ニ任ス  
京都府土木技手兼道路技手ニ任ス  
土木技師兼道路技師ニ任ス  
高等官八等ヲ以テ待遇セラル

瓜生伊勢松

各通 土木技師兼道路技師  
同道道路技師 岩本孝夫  
柳田幸十郎  
松田文衛行

陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル  
道路技師 紺野正意

陞シテ高等官七等ヲ以テ待遇セラル  
上九月二日  
十二日 内閣

京都府道路技師兼土木技師 安井與三八  
京都府道路技師兼土木技師ニ補ス

土木技師兼道路技師ニ補ス  
土木技師兼道路技師ニ補ス（以上

九月二日 内務省  
各通）  
京都府土木技師兼道路技師 安井與三八  
京都府土木技師兼道路技師ニ補ス（以上

九月三十日  
十一級俸下賜（以上九月三十日 京都府）  
十一級俸下賜（以上九月三十日 京都府）

本職ヲ免ス（九月三十日 内閣）  
地方技師 土肥憲二郎

七級俸下賜（以上九月三十日 高知縣）  
高知縣勤務ヲ命ス

○眞似こと

日本人でありますながら、日本を知らなくても外國を知つて居れば新人であります知識であるといふ此頃の世の中に、年端も行かぬ女が外人の一撃一笑に動かされて、耳かくしとなり、断髪となり、洋装となる彼女等の心理を考へて見ると、寧ろ嘲笑の至りである。しかし吾等は必ずしも洋装そのものの、断髪そのものを排忌するものではない。調和な柄に合ふ和装を捨て、柄にない眞似事を嘲るものである。が其の罪は寧ろ彼等にくくして爲政者とか先覺とかにあるのではあるまいか。同じ娘眞似をするならセメテアメリカあたりの道

路美學でも眞似てはどうだ。（小兵衛）